

令和8年3月25日
施設長 石川 邦嗣

令和7年度後期 処遇改善手当の支給について

記

1) 支給対象職員	対象人数	支給金額(社保料含む)
グリュエネン 対象職員	95 名	15,979,503 円
2) 支給対象期間・対象要件 令和7年10月1日～令和8年3月31日の間勤務し、かつ下記支給日時点において勤務している者。退職予定者、休職者は除く		
3) 支給日 令和8年3月25日(給与時に「その他手当」として)		
4) 支給内訳(社保料含まず)		1人当たり支給額
○ 常勤職員	介護福祉士10年勤続者基準額45,000円×6ヶ月分	253,800円～270,000円
	介護福祉士5年勤続者基準額44,000円×6ヶ月分	264,000円
	介護福祉士5年未満勤続者基準額43,000円×6ヶ月分	258,000円
	その他職種基準額1,500円～8,000円×6ヶ月分	3,780円～48,000円
○ 非常勤職員	身体介護員基準額41,000円×6ヶ月分×常勤換算	11,928円～210,384円
	その他職員基準額7,000円×6ヶ月分×常勤換算 (※事務職は除く)	19,912円～42,000円
5) 支給原資		
	介護職員処遇改善一時金総額(社保料含む)	15,979,503 円
	(A) 計	15,979,503 円
	介護職員処遇改善加算(保険給付額)-(毎月支給額)-(へア+昇給分)	15,802,246 円
	(B) 計	15,802,246 円
	<u>(A)</u> > <u>(B)</u>	

以上

